**注記（事業別財務諸表：事業所指導事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

事業の概要

法条例の規定に基づき、排出事業者に対して産業廃棄物の適正保管、排出抑制及び適正処理を指導するとともに、庁内のＰＣＢ廃棄物の適正な処理を実施し、また、

生活環境の保全を図るため、工場・事業場等に対して大気汚染・水質汚濁等に係る規制基準遵守を指導しています。